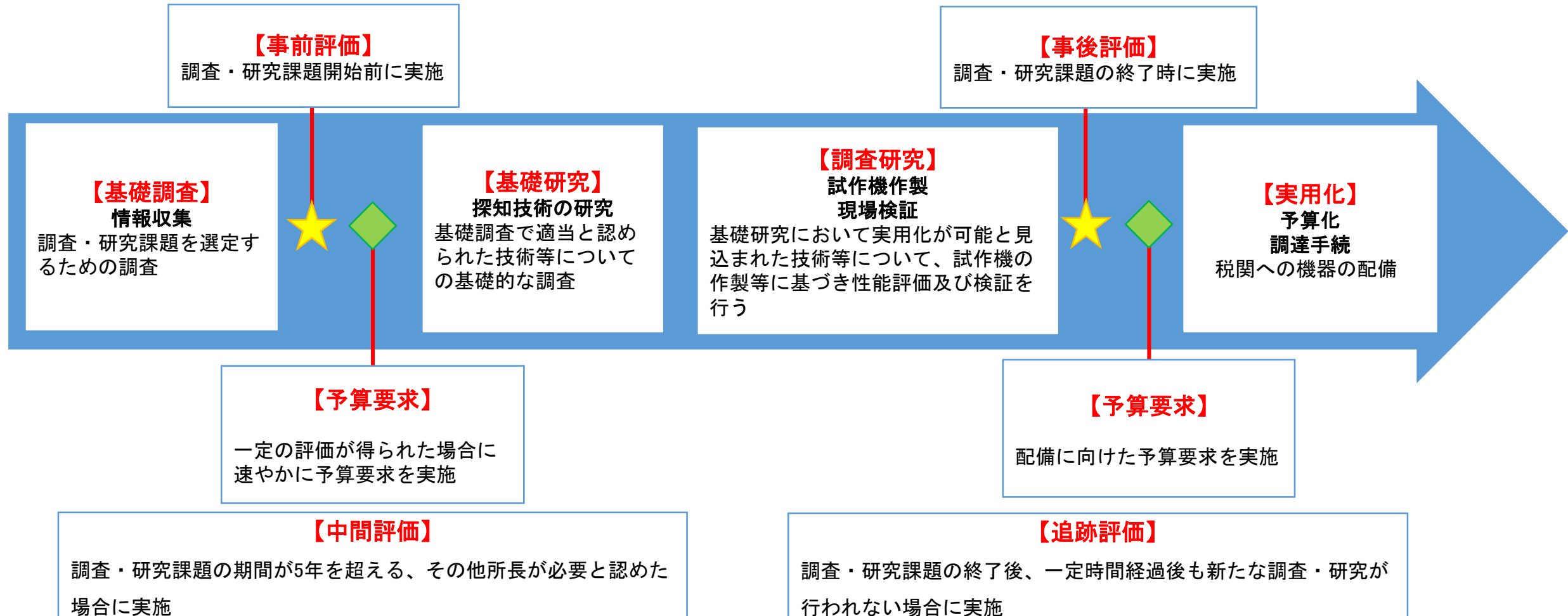


関税中央分析所における調査研究の流れ

調査・研究評価検討会

- ・ 調査・研究プログラムの評価（5年毎に実施）
- ・ 事前評価、事後評価、中間評価、追跡評価を実施
- ・ 調査研究課題に関し、必要性、効率性及び有効性の観点から外部専門家による評価を実施



(参考) 調査・研究に対する評価を「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に沿って適切に実施するための実施要領を定めている。